

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社クロス・マーケティンググループ

【英訳名】 Cross Marketing Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 - 6859 - 2250

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野塚 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 - 6859 - 2250

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野塚 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	12,299,976	10,758,334
経常利益	(千円)	1,661,269	1,047,747
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	1,110,858	540,026
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,180,289	491,772
純資産額	(千円)	5,628,614	4,339,135
総資産額	(千円)	12,842,786	11,775,428
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	56.55	27.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	55.99	27.42
自己資本比率	(%)	41.0	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	975,622	1,046,147
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	270,163	291,722
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	456,062	1,471,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,405,627	5,139,697

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第9期は、決算期の変更により2021年1月1日から2021年6月30日までの6か月決算となっております。
4. 第9期は、決算期の変更により第2四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第9期第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（データマーケティング事業）

第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社メタサイトを設立し連結子会社としております。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社である Markelytics Solutions India Private Limited（以下、「MKT社」）、MedePanel Online Inc.、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.及びMedical World Panel Asia Pte. Ltd.の4社について保有する全ての株式を売却したことにより、当該4社及びMKT社の子会社であるVELOCITY MR SOLUTIONS PRIVATE LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、当社は前連結会計年度において、決算期を12月31日から6月30日に変更しております。これにより当第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日）に対応する前年同四半期累計期間がないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、ワクチン接種の促進や各種政策の効果等により、個人消費に持ち直しの動きがみられます。一方で変異株による感染症の再拡大に伴う世界経済への影響を注視する必要があり、依然として不安定な状況が続いております。

当社グループに関連するデジタルマーケティング市場、マーケティングリサーチ市場（データマーケティング、インサイト）については、企業によるDX(デジタルトランスフォーメーション)への投資が本格化してきていることを背景に堅調に推移しており、市場全体の中期的な成長が見込まれるとともに、競争環境の激化も見込まれるものと考えております。

このような経営環境のもと、当社グループは持続的な成長を実現するため、中期経営計画「DX Action 2024」の指針である「マーケティングDXパートナー」へ向けて様々な取り組みを進めており、グループのビジネスモデルの進化と各事業における領域拡大を推進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は12,300百万円、営業利益は1,710百万円、経常利益は1,661百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,111百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は54百万円減少し、売上原価は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	増減額 (増減率)
売上高	12,300	- (- %)
営業利益	1,710	- (- %)
経常利益	1,661	- (- %)
親会社株主に帰属 する四半期純利益	1,111	- (- %)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デジタルマーケティング事業)

当第2四半期連結累計期間のデジタルマーケティング事業は、デジタル領域を中心としてプロモーションEC/マーケティング支援、システムの受託開発及び保守・運用、人材供給等、ITビジネスにおける総合的なサービスを提供しております。株式会社クロス・コミュニケーションを中心としたシステムの受託開発やIT人材サービス等の事業会社については、受注・売上高ともに堅調に推移しております。デジタルプロモーション領域を展開する株式会社ディーアンドエムについてもデジタルシフトの加速とともに、サービス領域の幅を広げながら受注・売上共に好調に推移しております。また、2021年1月から連結開始している株式会社ドウ・ハウス他1社についても売上・利益ともに堅調に推移しており、事業全体としても好調な状況が続いております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,252百万円、セグメント利益（営業利益）526百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は54百万円減少し、セグメント利益（営業利益）は12百万円減少しております。

(データマーケティング事業)

当第2四半期連結累計期間のデータマーケティング事業は、株式会社クロス・マーケティングを中心として、マーケティングリサーチにおけるオンラインでのデータ収集を中心にサービスを提供するとともに、海外（米国、インドを中心）におけるオンライン・オフラインのデータ収集サービスを提供しております。

昨年より続いている新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインサービスの需要は堅調に推移しており、売上高全体としても堅調に推移いたしました。また、継続的に実施している販売における生産性や案件の生産効率についてもアウトソーシング拠点の活用も含めて効果が出ており、利益についても好調に推移いたしました。海外拠点についても、経済活動の回復とともに売上・利益が回復しているとともに、米国における大型案件の計上も継続しており、海外全体としては堅調に推移しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,531百万円、セグメント利益（営業利益）1,413百万円となりました。

(インサイト事業)

当第2四半期連結累計期間のインサイト事業は、国内外のグループ各社において、マーケティングリサーチにおける顧客の課題解決に向けた消費者のインサイトの発掘に加えて、各種データの分析・レポート作成を含めて、事業・マーケティングの意思決定支援を行っております。

国内の事業会社については、案件の堅調な受注進捗とともに、オフライン系のリサーチサービスのオンライン対応や手法の変更等も対応しており、売上・利益ともに堅調に推移いたしました。

また、海外の事業会社についても、一部新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大もみられるものの、各国の経済環境の回復が進んでいるとともに、前年から進めてきた固定費の削減などの影響により、海外全体としても収益貢献が続く結果となっております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,106百万円、セグメント利益（営業利益）605百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、資産については、流動資産が10,668百万円（前連結会計年度末比1,112百万円増）となりました。主な項目としては、現金及び預金5,442百万円、受取手形、売掛金及び契約資産4,077百万円となっております。固定資産は2,175百万円（同44百万円減）となりました。主な項目としては、ソフトウェア383百万円、投資有価証券204百万円となっております。その結果、総資産は12,843百万円（同1,067百万円増）となりました。

(負債)

負債については、流動負債が5,165百万円（前連結会計年度末比114百万円増）となりました。主な項目としては、買掛金1,495百万円、1年内返済予定の長期借入金809百万円、短期借入金354百万円となっております。固定負債は2,050百万円（同336百万円減）となりました。主な項目としては、長期借入金1,769百万円となっております。その結果、負債は7,214百万円（同222百万円減）となりました。

(純資産)

純資産は5,629百万円（前連結会計年度末比1,289百万円増）となりました。主な項目としては利益剰余金が4,174百万円となっております。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が15百万円増加しております。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は5,406百万円（前連結会計年度末比266百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、976百万円となりました。主な要因は、法人税等の支払額488百万円、売上債権の増加額960百万円の減少要因があった一方で、税金等調整前四半期純利益1,736百万円の計上、仕入債務の増加額380百万円の計上による増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、270百万円となりました。主な要因は、有形・無形固定資産の取得による支出185百万円などの減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、456百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出420百万円の減少要因があったことによります。

（資本の財源）

当第２四半期連結累計期間においては、売上高の拡大に伴う経常利益の増加により、安定した営業キャッシュ・フローを計上しております。今後の資金需要については、手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を実施いたします。

（資金の流動性）

当第２四半期連結会計期末における現金及び現金同等物は5,406百万円（前連結会計年度末比266百万円増）であり、有利子負債は主に金融機関からの借入金であります。なお、流動比率は206.6%であります。グループ全体として、一定の流動性は確保しており、現時点において懸念される点はないと認識しております。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（７）研究開発活動

該当事項はありません。

（８）従業員数

当第２四半期連結累計期間末において、従業員数に著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（子会社株式の譲渡）

当社は、2021年11月30日付けで、当社連結子会社であるMarkelytics Solutions India Private Limited、MedePanel Online Inc.、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.、Medical World Panel Asia Pte. Ltd.の4社について保有する全株式の譲渡（以下、「本株式譲渡」）を完了いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,970,464	19,970,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,970,464	19,970,464		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		19,970,464		646,709		681,709

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
五十嵐 幹	東京都港区	6,712,786	33.9
株式会社VOYAGE GROUP	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	2,580,000	13.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,510,000	7.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	791,500	4.0
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	550,000	2.8
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町6-17	480,000	2.4
五十嵐 史子	東京都港区	390,000	2.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	344,126	1.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	340,148	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	VICTRIA CROSS NORTH SYDNEY 2060 AUSTRALIA (東京都港区港南2-15-1)	334,343	1.7
計		14,032,903	70.8

(注) 2022年1月25日付で、当社の主要株主である株式会社VOYAGE GROUPより、2022年1月1日現在における大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。なお、本件は主要株主による組織再編に伴う吸収合併により株式が承継されたため異動が生じております。異動後の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	2,580,000	13.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,811,700	198,117	
単元未満株式	普通株式 4,864		
発行済株式総数	19,970,464		
総株主の議決権		198,117	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティンググループ	東京都新宿区西新宿三丁 目20番2号	153,900	-	153,900	0.77
計		153,900	-	153,900	0.77

(注) 自己株式は、2021年11月1日及び11月30日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、228,500株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2021年3月25日開催の第8期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更いたしました。従いまして、当第2四半期連結累計期間は、2021年7月1日から2021年12月31日までとなっております。また、前連結会計年度は2021年1月1日から2021年6月30日までの6か月間となっており、第2四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結累計期間については、記載しておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,173,915	5,441,646
受取手形及び売掛金	3,147,729	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,077,351
仕掛品	549,235	473,518
その他	706,065	692,846
貸倒引当金	21,129	17,805
流動資産合計	9,555,815	10,667,556
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	238,147	218,320
工具、器具及び備品（純額）	45,256	48,695
その他（純額）	13,899	16,570
有形固定資産合計	297,302	283,586
無形固定資産		
ソフトウェア	401,183	383,327
のれん	227,885	191,770
その他	47,874	129,284
無形固定資産合計	676,942	704,381
投資その他の資産		
投資有価証券	322,676	203,638
関係会社株式	58,103	29,816
繰延税金資産	285,336	282,285
その他	582,790	677,873
貸倒引当金	3,538	6,350
投資その他の資産合計	1,245,368	1,187,263
固定資産合計	2,219,613	2,175,230
資産合計	11,775,428	12,842,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,447,604	1,494,904
短期借入金	305,963	353,952
1年内返済予定の長期借入金	891,932	808,553
未払法人税等	501,302	563,414
賞与引当金	402,958	363,641
その他	1,501,265	1,580,131
流動負債合計	5,051,024	5,164,595
固定負債		
長期借入金	2,106,312	1,769,225
役員退職慰労引当金	111,640	100,573
繰延税金負債	4,461	6,653
資産除去債務	129,043	126,829
その他	33,813	46,296
固定負債合計	2,385,269	2,049,576
負債合計	7,436,293	7,214,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	646,709	646,709
資本剰余金	628,941	756,672
利益剰余金	3,126,791	4,173,987
自己株式	100,182	40,344
株主資本合計	4,302,259	5,537,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	208
為替換算調整勘定	301,271	273,811
その他の包括利益累計額合計	301,090	273,603
新株予約権	1,600	1,600
非支配株主持分	336,365	363,593
純資産合計	4,339,135	5,628,614
負債純資産合計	11,775,428	12,842,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,299,976
売上原価	7,168,306
売上総利益	5,131,671
販売費及び一般管理費	3,422,084
営業利益	1,709,587
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,725
為替差益	5,429
その他	3,168
営業外収益合計	12,321
営業外費用	
支払利息	21,288
持分法による投資損失	28,287
その他	11,064
営業外費用合計	60,639
経常利益	1,661,269
特別利益	
関係会社株式売却益	88,373
特別利益合計	88,373
特別損失	
固定資産除却損	13,836
特別損失合計	13,836
税金等調整前四半期純利益	1,735,806
法人税等	575,014
四半期純利益	1,160,792
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,934
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,110,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年7月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	1,160,792
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27
為替換算調整勘定	19,470
その他の包括利益合計	19,497
四半期包括利益	1,180,289
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,138,345
非支配株主に係る四半期包括利益	41,944

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年7月1日
至 2021年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,735,806
減価償却費	91,443
関係会社株式売却損益(は益)	88,373
のれん償却額	36,115
固定資産除却損	13,836
貸倒引当金の増減額(は減少)	822
賞与引当金の増減額(は減少)	39,577
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,067
受取利息及び受取配当金	3,725
支払利息	21,288
為替差損益(は益)	2,450
持分法による投資損益(は益)	28,287
売上債権の増減額(は増加)	960,064
棚卸資産の増減額(は増加)	77,769
仕入債務の増減額(は減少)	380,340
その他	205,047
小計	1,483,851
利息及び配当金の受取額	3,518
利息の支払額	23,946
法人税等の支払額	487,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	975,622

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年7月1日
至 2021年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	64,918
投資有価証券の取得による支出	46,688
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	21,250
有形固定資産の取得による支出	47,406
無形固定資産の取得による支出	137,491
敷金の差入による支出	15,912
敷金の回収による収入	7,673
保険積立金の解約による収入	9,067
その他	4,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	37,384
長期借入金の返済による支出	420,466
非支配株主からの払込みによる収入	5,000
配当金の支払額	77,950
その他	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,533
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	265,930
現金及び現金同等物の期首残高	5,139,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,405,627

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社メタサイトを連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社である Markelytics Solutions India Private Limited (以下、「MKT社」)、MedePanel Online Inc.、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.及びMedical World Panel Asia Pte. Ltd.の4社について保有する全ての株式を売却したことにより、当該4社及びMKT社の子会社であるVELOCITY MR SOLUTIONS PRIVATE LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は54,008千円減少し、売上原価は42,476千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,532千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は14,690千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、事業の継続性を維持するため、不要不急の支出の削減、リモートワーク環境の整備等を推進してまいりました。このような中、緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、当社グループの事業活動への影響が想定されます。しかしながら、複数回にわたる緊急事態宣言発出後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、当第2四半期連結会計期間の連結財務諸表ののれん及びその他の固定資産、並びに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,247,710千円	3,383,030千円
借入実行残高	296,943千円	345,242千円
差引額	2,950,767千円	3,037,788千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与賞与	1,257,514千円
賞与引当金繰入額	197,033千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	5,441,646千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,018千円
現金及び現金同等物	5,405,627千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	78,352	4.0	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	85,211	4.3	2021年12月31日	2022年3月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式228,500株を処分いたしました。この自己株式の処分及び単元未満株式の買取により、資本剰余金が127,731千円増加し、自己株式が59,838千円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が756,672千円、自己株式が40,344千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	デジタルマーケティング事業	データマーケティング事業	インサイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,066,715	4,173,018	3,060,243	12,299,976		12,299,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	185,489	357,877	45,672	589,037	589,037	
計	5,252,204	4,530,895	3,105,915	12,889,014	589,037	12,299,976
セグメント利益	525,738	1,412,691	604,620	2,543,049	833,463	1,709,587

(注) 1 セグメント利益の調整額 833,463千円は、セグメント間取引消去1,089千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用等 834,552千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用等であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「デジタルマーケティング事業」の売上高は54,008千円減少し、セグメント利益は11,532千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	デジタルマーケティング事業	データマーケティング事業	インサイト事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	4,864,633	4,173,018	3,060,243	12,097,894
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	202,082			202,082
顧客との契約から生じる収益	5,066,715	4,173,018	3,060,243	12,299,976
その他の収益				
外部顧客への売上高	5,066,715	4,173,018	3,060,243	12,299,976

(企業結合等関係)

(事業分離)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年11月30日付けで、当社連結子会社であるMarkelytics Solutions India Private Limited(以下、「MKT社」)、MedePanel Online Inc.(以下、「MDP社」)、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.(以下、「MKTA社」)、Medical World Panel Asia Pte. Ltd.(以下、「MWPA社」)の4社について保有する全株式の譲渡(以下、「本株式譲渡」)を完了いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Markelytics Solutions India Private Limited

MedePanel Online Inc.

Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.

Medical World Panel Asia Pte. Ltd.

(2) 分離した事業の内容

主にインドを拠点として、インド国内及び欧米企業に向けたデータ収集を中心としたマーケティングリサーチサービスを提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2012年の中国(上海)での子会社設立による海外進出以降、2013年のMKT社の株式取得を含むインド等への進出、2014年のKadenceグループの株式取得等を進めたことにより、現在では日本を含め11ヶ国に展開するグループとなっております。これらの展開により、業績についても一段の成長を実現するとともに、お客様に対して世界各国で対応が必要な案件についてもワンストップでサービスを提供出来る体制を構築し、一定の評価を得てまいりました。

そのような状況の中で、2020年以降世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループにおいても特に海外子会社において多大な影響を受けるとともに、復調の兆しが出ている地域もあるものの、現在・今後についても依然として不安定な環境が続いております。その中で海外子会社の内、MKT社をはじめとする本件の株式譲渡対象となっている子会社については、インド・シンガポールを中心に事業を展開しており、2014年に株式を取得したKadenceグループと展開エリアが重複していることに加えて、直近事業年度において営業損失を継続して計上しており今後も厳しい外部環境が継続すると予想されることから、経営資源をKadenceグループに集約し、改めて事業の拡大・収益基盤の強化を進めていく事が先決であると判断し、本株式譲渡を実施いたしました。

当社は、2021年8月12日公表の中期経営計画「DX Action 2024」を軸に、グループの事業ポートフォリオのバランスを見ながら、投資すべき事業領域を見極めた上で経営資源の選択と集中を行い、継続的な企業価値の向上に向け事業を推進してまいります。

(4) 事業分離日

2021年11月30日(株式譲渡実行日)

2021年10月1日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 88,373千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 297,847千円

固定資産 248,332千円

資産合計 546,179千円

流動負債 493,610千円

固定負債 6,075千円

負債合計 499,685千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しておりません。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

データマーケティング事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 49,840千円

営業利益 19,788千円

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56.55円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,110,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,110,858
普通株式の期中平均株式数(株)	19,644,075
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55.99円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	196,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	

(重要な後発事象)

(流通株式時価総額向上ならびにコーポレート・ガバナンス強化を目的とする株式需給緩衝信託^①の設定)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の流通株式時価総額向上ならびにコーポレート・ガバナンス強化を目的とする株式需給緩衝信託^①(以下「本信託」という。)の設定を決議しました。

1. 本信託の目的および背景

当社は、2021年8月12日付「プライム市場上場維持基準への適合に向けた意思表示に関するお知らせ」にて、プライム市場への上場を目指すことを公表いたしました。合わせて、同日公表の(2021年8月12日付)「中期経営計画『DX Action 2024』の策定に関するお知らせ」のとおり、「マーケティングDXパートナー」を指針としながら、2024年6月期の数値目標である「Triple Three(時価総額300億円、売上高300億円、営業利益30億円)」の達成に向け、事業活動の推進と企業価値の向上に取り組んでおります。また、上記数値目標の達成とともにPER水準をはじめとする株式市場からの評価を改善させるため、IR活動ならびにコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、プライム市場のすべての基準の充足を目指しております。この過程において、プライム市場の上場維持基準を充足させるためには、企業価値の向上のみならず流通株式数の増加を図ることも重要であり、流通株式数の増加は、コーポレート・ガバナンス(株主の多様化)の促進はもとより、TOPIX連動型のパッシブ・ファンドやETF等のウェイト向上に繋がるものと考えております。

かかる認識の下、当社流通株式数の増加を目的に、当社の事業提携先であり大株主でもある株式会社CARTA HOLDINGS(非流通株式所有者(東京証券取引所の上場規則上、その所有する株式が非流通株式とされる株主をいう。以下同じ)であり、2022年1月1日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合12.9%)に対して、保有する当社株式の売却を要請したところ、その一部売却に応じて頂けるとの回答を得るに至りました。なお、本株式の売却後においても株式会社CARTA HOLDINGSとの事業提携関係に変更はございません。

一方、現在の当社株式の市場流動性を鑑みた場合、本株式売却による市場需給への影響を極力回避するためには、日々の売却数量(売却の市場参加率)を抑制し、十分な時間をかけて売却していくことが不可欠であると考えております。そのため、株式の売却手法について様々な検討を重ねてまいりましたが、下記「2.本信託の概要(本信託と他の手法との比較)」に記載のとおり、他の手法との比較検討の中で、本信託による手法は、下記「2.本信託の概要(本信託のメリット・特徴)」に記載のメリットがあることから、下記「2.本信託の概要(本信託のデメリット・留意点)」に記載のデメリット・留意点に鑑みても、本信託の実施が当社のニーズに最も合致するとともに、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益に資する最良の選択であると判断するに至りました。

尚、本信託は、コーポレート・ガバナンスの進展に寄与することが期待される株式の売却案件(流通株式向上のための売却や政策保有株式の縮減、親子上場の解消等)を念頭に、その円滑な遂行に資することを目的に野村證券株式会社および野村信託銀行株式会社が開発した新しいスキームであり、当社の流通株式の向上ならびに政策保有株式の縮減を目的とした本ケースが、本邦初の案件となります。

2. 本信託の概要

本信託は、当社の流通株式時価総額(流通株式)の更なる向上ならびにコーポレート・ガバナンスの強化を目的として非流通株主所有者である大株主から売却される当社株式を念頭に、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、一定期間をかけて当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で当社株式を売却します。本信託が取得した当社株式は信託期間の内に売却され、売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます()。

()本信託の実施における財政状態及び経営成績に関する影響については算定中です。なお、本信託による当社株式の売却状況については月次の頻度で開示を行う予定です。

なお、本信託による当社普通株式の取得(以下「本取得」という。)ならびに本取得株式の保有および売却においては、自己株式にかかる諸規制(会社法第156-160条、第165条第2項・3項、第461条1項2号等)の主旨・目的および本信託の内容を勘案し、必要と考えられる規制に対応した形で行われるものとしております。

(本信託のメリット・特徴)

流通株式数ならびに流通株式時価総額の向上が期待できることから、プライム市場の上場維持基準の一つである流通株式時価総額基準(100億円)を充足できる可能性が高まること。

日々の売却数量(売却の市場参加率)を抑制し、十分な時間をかけて売却していくことで、当社株式の市場流動性の向上ならびに株式売却による市場需給への影響の軽減を期待できること。

本信託による当社株式の取得においては、株式会社CARTA HOLDINGSである非流通株式所有者のみならず、他の株主にも売却できる機会が確保されており、売却機会の平等性が確保されていること。

信託期間中の株価推移(株価上昇など)によっては当社が拠出する取得資金と受領する売却代金との間で処分差益が生じる可能性があること。

(本信託のデメリット・留意点)

立会内市場における売却により当社株式の市場需給に対し継続的な影響が生じる可能性があること。

信託期間中の株価推移(株価下落など)によっては当社が拠出する取得資金と受領する売却代金との間で処分差損が生じる可能性があり、相応の金額となる可能性があること。また当該処分差損が更なる株価下落の要因となる可能性があること。

(本信託と他の手法との比較)

非流通株式所有者による本信託以外への売却により流通株式の向上を図ることは可能であるものの、具体的な売却手法については完全に株主の意思に基づき選択されることが通常であり、当社の意図のみで完結できるものではなく、また、現在の当社株式の市場流動性を鑑みた場合、本株式売却による市場需給への影響を極力回避するためには、日々の売却数量(売却の市場参加率)を抑制し、十分な時間をかけて売却していくことが不可欠であると考えていることなどから、当社の流通株式向上を円滑に実現するために当社が非流通株式所有者に対してとりうる選択肢は本信託の実施に限られること。

非流通株式所有者による本信託以外への売却を行わないことを前提に当社の流通株式を向上させるには株式の発行が必要となる場合、その場合は1株当たり利益の希薄化により既存株主にネガティブな影響を与える可能性があること。

自己株式を取得した後、当該自己株式を公募や第三者割当型新株予約権などにより処分・販売する手法も考えられるところ、自己株式の処分可能性が株価推移に依存することに加え、かかる費用や販売時における投資家ディスカウント等が必要となる観点から、既存株主に与える影響面で本信託に劣後すること。

3. 本信託の内容

- | | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委託者 | 当社 |
| (2) 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (3) 受益者 | 当社 |
| (4) 議決権行使 | 本信託内にある当社株式については議決権を行使しないものとする |
| (5) 配当金等の取扱い | 本信託内にある当社株式に対し支払われる配当金を受領する |
| (6) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 |
| (7) 信託契約日 | 2022年2月14日 |
| (8) 信託の期間 | 2022年2月15日(予定)~2022年6月30日(予定) |
| (9) 信託の目的 | 当社の流通株式時価総額(流通株式数)の更なる向上ならびにコーポレート・ガバナンスの強化を目的として大株主から売却される当社株式を念頭に、当該売却による当社株式の市場需給の悪化を軽減させること |

4. 本信託における当社株式の取得方法

- | | |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株数の上限 | 1,600,000株もしくは取得総額が16億円を超えない株数 |
| (3) 株式の取得時期 | 2022年2月16日(予定)~2022年2月24日(予定) |
| (4) 株式の取得方法 | 東京証券取引所における立会外終値取引(ToSTNeT-2)による取得 |
| (5) 株式の取得価格 | 株式取得日の前営業日の終値 |
| (6) 株式取得日 | 株式取得日の前営業日に開示予定 |
| (7) 本取得の停止条件 | 本取得により本信託の目的の遂行が合理的に見込まれること |
| (8) 取得等に要する資金 | 最大1,620,000千円程度(取得する株数をすべて取得した場合の取得代金のほか、本信託にかかる信託報酬その他の諸費用を合わせた見積額合計の概算値) |

5．本信託における当社株式の売却方法

本信託における当社株式の売却は、取引所立会内市場取引により行われます。なお、信託期間における具体的な売却の執行は、予め信託契約に定められた執行方針に基づいて行われ、当社が指図することはありません。

6．当社業績に与える影響について

本信託の実施における財政状態及び経営成績に関する影響については算定中です。尚、第3四半期までの財政状態及び経営成績に関する影響については、会計処理の確定とともに2022年6月期第3四半期決算発表時までに判明する予定としておりますが、判明次第お知らせいたします

<取引所立会内市場取引における執行方針の概要>

- ・売却時期の分散に配慮しつつ、信託期間の終了日（なお、当初の信託期間満了日までに信託財産に属する当社株式が残存する場合には2023年6月30日に変更される）までに売却を完了させる。
- ・毎営業日における売却株数は、当日の株価基調等も勘案し、平均して7%程度を市場出来高に対する売却株数の割合となるよう努める。
- ・原則として売却注文は指値注文によるものとし、成行き注文による発注は行わない。
- ・株式市場の状況に応じて、一定の範囲内で売却ペースの調整を行うことがある。特に、株価が著しく下落する局面においては売却の一時停止を行うことがある。
- ・金融商品取引所の定めにより監理銘柄または整理銘柄に指定された場合は、上記にかかわらず速やかに売却を完了させる。

（ご参考）

株式需給緩衝信託®は野村證券株式会社の登録商標です。

2 【その他】

第10期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）中間配当については、2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	85,211千円
1株当たりの金額	4円30銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社クロス・マーケティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 計 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティンググループの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。